

第3次豊川市都市計画マスタープラン改訂（案）の 意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、提出された意見等は公表が原則ですが、本案件と関係のない意見、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷する意見等については、その要旨及び市の考え方は示しません。

項目：都市づくり上の課題整理に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	現行計画において「復興まちづくりの事前準備」が未実施とされている点を踏まえ、災害に備えた取組として重要であることから、関係業界を含めた意見交換や勉強会の機会を定期的に設け、体制強化を図ってほしい。	本編P.72において、「震災などによる被災後、早期に計画的なまちの復興を進めていくため、地域のまちづくりの将来像を地域住民と事前に共有しておくための事前復興まちづくり計画の策定を推進します。」と位置づけています。 いただいたご意見は、関係部署と共有するとともに、今後の計画を策定するうえで、関係団体等との連携の在り方の検討において参考とさせていただきます。
2	公共施設の維持管理や老朽化対策に関し、効率的な修繕・更新や長寿命化を進めるに当たっては専門的知見が重要であるため、コストバランスも含めた検討を行うための意見聴取の場を設けてほしい。	本編P.29の都市づくり上の課題である「公共施設の長寿命化・維持管理コスト削減」については、本編P.65において「豊川市公共施設適正配置計画に基づく公共施設の効率的な運営」を主な取組として記載しています。 いただいたご意見は、関係部署と共有するとともに、今後の取組の参考とさせていただきます。

項目：全体構想に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
3	インフラメンテナンス市区町村長会議の開催及び幹事市であることを踏まえ、公共施設の維持管理に関し、同会議の方針推進や「群マネ」への取組を計画に位置づけてはどうか。	本編P.37において、「道路、公園、下水道などの都市インフラや公共施設の配置、維持管理の適正化を図り、効率的で持続性のある都市運営を図ります。」を施策の方向性として記載しています。 いただいたご意見は、関係部署と共有するとともに、今後の公共施設等の維持管理を検討するうえでの参考とさせていただきます。
4	将来都市構造図では、旧市町をベースとした拠点形成が示されている一方、地区間が市街化調整区域で分断されているように見受けられるため、大規模災害時の連携も見据え、幹線道路整備と併せた中間拠点の必要性について検討してほしい。	本編P.48の将来都市構造は、中心拠点や各地域の鉄道駅などを中心とした地域拠点への都市機能の集積による拠点の形成に加え、拠点間の交流を重視し、都市活動の活発化と市民交流を円滑にする軸（道路、鉄道、バス路線）を配置することとしています。 いただいたご意見は、関係部署と共有する

		とともに、今後の防災施策の検討において参考とさせていただきます。
5	人口減少を見据えた企業誘致を進めることはありがたいが、定住促進の観点から、飲食店等の商業機能の充実が不足しているとの認識があり、用途地域の見直しも含めた商業誘致の強化を求める。	本編P. 50 に土地利用の方針として「市街化区域では、現在の用途地域を基本としつつ、必要に応じ見直しなどを行い、地区計画制度や高度利用地区等を積極的に活用し、土地利用の適正な規制・誘導を図る」と位置づけたうえで、商業業務地については、中心拠点と各地域拠点の特性に応じた土地利用の誘導を図ることとしています。 いただいたご意見は、関係部署と共有するとともに、今後の土地利用施策を検討するうえでの参考とさせていただきます。
6	合併後相当の年月が経過しているものの、旧市町境付近では管理が行き届いていない農地等が見受けられ、地域の一体感や土地の有効利用の面で課題がある。担い手不足や相続に伴う農地管理の困難さについての相談もあるため、現在の豊川市の実情に合わせたまちづくりをしてほしい。	本編P. 53 において、「無秩序な市街地の拡大抑制や、農地の集約化を進め、優良な農業生産基盤、災害防止などの機能をもつ農地の維持・保全を図るとともに、耕作放棄地解消の取組を進めます。」と位置づけています。 いただいたご意見は、関係部署と共有するとともに、今後の土地利用施策を検討するうえでの参考とさせていただきます。
7	雨水排水対策や下水道整備の推進に当たり、令和5年6月2日豪雨時には内水氾濫等による被害も見られたことから、根本的な対策検討に向け、関係者との意見交換や勉強会の機会を設けてほしい。	本編P. 64 において、主な取組として「河川改修事業の推進への協力」「豊川市下水道基本計画に基づく公共下水道の整備推進」「河川及び下水道・水道施設の計画的かつ適切な維持管理」を記載しています。 いただいたご意見は、関係部署と共有するとともに、今後の防災・減災施策の参考とさせていただきます。
8	都市防災などの方針に関連し、災害時の避難拠点となる公共施設について、耐震化や防災倉庫の設置、自家発電設備等の機能充実、避難ルート確保、公園機能の強化、避難所運用の見直し等を総合的に検討してほしい。	公共施設の耐震化や避難所機能の強化については、地域強靱化計画など関連計画と連携しながら推進しています。いただいたご意見は、関係部署と共有するとともに、今後の防災施策の検討において参考とさせていただきます。
9	市街地周辺部で夜間の暗い箇所があるため、防犯対策として街灯整備の充実を求める。	本編P. 73 において、「地域の防犯力を高めるとともに、犯罪を未然に防止するため、防犯灯・防犯カメラの設置や防犯活動団体の活動に対する支援を行います。」と位置づけています。 いただいたご意見は、関係部署と共有するとともに、今後の参考とさせていただきます。

項目：地域別構想に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
10	諏訪町駅周辺について、商業機能が分散しており拠点性が弱いとの認識から、商業集積の促進や低未利用地の活用、民間活力を生かした段階的整備など、都市軸形成を見据えた土地利用誘導を検討してほしい。	本編P. 40 に「市街地ゾーン（住居系）では、住宅地や商業地としての土地利用を基本としながら、道路・公園などの都市基盤施設の整備・改善、中心拠点周辺や鉄道駅周辺などでの人口の集積強化・高度利用、低未利用地・空き家の有効活用などにより、利便性が高くコンパクトにまとまった市街地の形成を図ります。」と位置づけています。 また、本編P. 42 では「中心拠点では、市

		<p>役所などの公共施設やプリオビルなどの商業施設が集積していることから、市内外からの利用を想定する広域的な都市機能の維持・誘導及び既存商業機能の振興・活性化並びに土地利用の共同化・高度化を促進し、人口集積を図ります。」と位置づけています。</p> <p>いただいたご意見は、今後、土地利用を検討する上で参考とさせていただきます。</p>
1 1	<p>南部地域における無電柱化の記載に関連し、商業化が進んでいる千歳通についても将来的な対象地域への追加を検討してはどうか。また、児童数の減少傾向を踏まえた学校統廃合の検討や、企業誘致と連動した住宅促進地域の設定などを検討してほしい。</p>	<p>本編P. 56 に「中心市街地を通過する主要幹線道路などは、市民生活に潤いをもたらすと同時に都市景観の一要素としても重要な役割を担うことから、道路の緑化や無電柱化などを進め、道路環境及び都市防災機能の向上を図ります。」と位置づけており、本編P. 65 には「公共施設の統廃合や新設にあたっては、機能面からの多機能化・複合化を視野に効率的な立地を検討し、高齢者や子ども、障害者をはじめ誰もが利用しやすい施設整備を図ります。」と位置づけています。</p> <p>これらいただいたご意見は関係部署と共有させていただきます。</p> <p>また、住宅促進については、立地適正化計画において、人口密度を維持することにより、医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能施設やコミュニティが持続的に確保されるよう、居住誘導区域を設定しています。</p>
1 2	<p>西部地域では避難拠点が音羽川周辺に偏在しており、河川による地域分断や高齢化の進行も踏まえ、避難所機能の拡充について検討してほしい。</p>	<p>本編P. 72 に「日常的に利用される公園や公共施設などについては、指定緊急避難場所や指定避難所等として指定されていることから、適正な配置を図ります。」と位置づけています。</p> <p>いただいたご意見は関係部署と共有させていただきます。</p>
1 3	<p>名鉄国府駅周辺では居住者は増加しているものの、近隣商業地域としての商業集積が十分でなく、駅周辺への商業誘致や再開発の推進を求める。</p>	<p>本編P. 90 に「国府駅周辺の土地の高度利用を促進するため、指定容積率の見直しや緩和などを検討します。」と位置づけており、広域からの玄関口である地域拠点としてふさわしい土地利用を検討していきます。</p>
1 4	<p>白鳥工業団地及び為当工業団地について、企業誘致の効果を高める観点から、周辺地域の基盤整備を併せて推進してほしい。</p>	<p>本編P. 90 に「広域的な幹線道路である(都)名豊道路豊川為当インターチェンジなどを中心にした新たな産業集積を確保し、地域活性化を図ります。」「(都)東三河環状線沿道に隣接する白鳥工業団地地区の整備を促進します。」と位置づけています。</p> <p>その周辺の整備については、今後、土地利用を検討する上で参考とさせていただきます。</p>
1 5	<p>国府小学校の通学路となっている上宿交差点について、交通量が多く通学時の安全確保に不安があることから、横断歩道の視認性向上、注意喚起表示の強化、減速対策、信号制御の見直し、歩道橋設置などの安全対策を検討してほしい。</p>	<p>本編P. 90 に「通学路の安全確保などのため、(都)大池線の整備を推進します。」と位置づけています。(都)姫街道線と(都)大池線が交差する上宿交差点の安全対策については、関係部署と共有させていただきます。</p>

16	<p>名鉄諏訪町駅周辺について、交通結節点としての機能強化を図る観点から、タクシーベイやロータリー整備、駅南側交差点の安全対策など、駅前空間の整備推進を求める。</p>	<p>本編P. 58 の公共交通に「名鉄諏訪町駅では、鉄道利用者の利便性を高めるため、駅周辺の都市基盤施設の整備を検討します。」と位置づけており、本編P. 94 には「名鉄諏訪町駅周辺の中心拠点内の道路環境について、安全で快適な整備を推進します。」と位置づけています。 いただいたご意見は関係部署と共有させていただきます。</p>
17	<p>金屋地区市民館や東部地域福祉センターなど、地域の集いの場となる施設の老朽化が進んでいるため、大規模改修や建替えについて検討してほしい。</p>	<p>本編P. 65 に「公共施設の統廃合や新設にあたっては、機能面からの多機能化・複合化を視野に効率的な立地を検討し、高齢者や子ども、障害者をはじめ誰もが利用しやすい施設整備を図ります。」と位置づけています。 いただいたご意見は関係部署と共有させていただきます。</p>
18	<p>名電赤坂駅周辺の商業・生活サービス機能の集積促進に向け、現状の市街化区域の範囲では店舗立地が難しい可能性があるため、市街化調整区域の見直しも含めた商業誘致の検討を求める。</p>	<p>本編P. 106 に「名鉄名電赤坂駅と音羽支所間を結ぶ経路を中心として、住民生活に必要な商業や業務機能の誘導を図り、地域拠点の形成に努めます。」「土地利用や都市基盤の整備状況を踏まえ、災害リスクが低く居住者の受け皿として可能性が見込まれる拠点周辺で新たに必要となる住宅地の形成を検討します。」と位置づけています。 いただいたご意見は、今後、土地利用を検討する上で参考とさせていただきます。</p>
19	<p>小坂井地区において踏切による渋滞や通学時の安全面への懸念があることから、踏切の立体交差化や改良、交通量調査の実施など、交通環境改善に向けた検討を求める。</p>	<p>本編P. 114 に「交通結節点となる名鉄伊奈駅、JR西小坂井駅、JR小坂井駅へのアクセスを高めるため、関連する道路整備の課題などを検討します。」と位置づけています。 いただいたご意見は関係部署と共有させていただきます。</p>